

輝北地区学校規模適正化住民説明会会議録

日 時：平成 20 年 4 月 24 日（木） 午後 7 時 00 分から午後 8 時 10 分まで

場 所：平南校区公民館 大会議室

出席者：地区住民 13 名

輝北総合支所長、教育課長

教育次長、教育総務課長、学校教育課教職員係長

行財政改革推進本部長、副本部長、教育班員

以上 21 名

【開会】

1 あいさつ

2 輝北地区学校規模適正化について

(1)実施計画策定の趣旨

(2)これまでの経緯

(3)実施計画案

(4)学校再編の今後の進め方

(5)鹿屋市の財政状況

(6)質疑応答

輝北地区学校規模適正化について

（資料に基づき(1)～(5)まで事務局説明）

(6)質疑応答について

住 民：遠距離通学者で通学バスとなった場合、保護者負担金はどれくらいとなるのか。

事務局：遠距離通学者で通学バス利用の場合は、保護者負担金はありません。

住 民：学校施設の中で、引き続き利用を検討する施設で平南小学校体育館が上げられているが、耐震性はどのように考えているのか。

事務局：校舎及び体育館につきましては、1棟当たり 35,000 千円程の耐震診断等費用がかかります。耐震補強内容につきましては、窓枠等の開口部に筋かい等の補強を行います。

住 民：耐震補強は、実施するということか。

事務局：部会等の話し合いで、どうしても残してほしいとの事であれば耐震診断等を実施します。

住 民：統廃合の今後の流れで、平成 20 年 9 月議会にて統廃合案説明とあるが、これが最終決定か。

事務局：平成 20 年 9 月議会おきましては、統廃合案の提案等を予定しています。最終的な条例制定等につきましては、平成 22 年 9 月議会を予定しており、その後、県への手続きを行います。教職員の異動に関しては 3 年間に要することから、統合校は平成 23 年 4 月を予定としています。

住 民：通学バスは、どの程度の送迎距離となるのか。

事務局：通学路検討委員会やバス運行部会を地域の皆さんと共に作っていく予定です。その部会の中で送迎場所を何カ所にするか。また、どこにするのかなどの具体的な協議を行います。

【閉会】